

保護者の皆様

令和3年6月14日

## 今後の年間行事の開催について

- ・個人面談：ご案内しております、6月21日～29日の日程で予定通り行います。
- ・保育参観(りす組からくま組)：7月12日～15日を予定しており、詳細は今週中にお知らせ致します。
- ・夏祭り：現状、開催を予定しています。昨年はコロナ禍のためぞう組・くじら組のみの参加としました。今年度についてもぞう組・くじら組のみの参加とし、保護者参加はくじら組2名・ぞう組1名の予定です。くじら組夏祭りは多くの人が集まる形になりますが、「初めての太鼓披露」という特別な思い出を親子ともに味わっていただきたいので、このような判断を致しました。しかし、緊急事態宣言の発令や久留米市内の新型コロナウイルス新規感染者数の急増、医療現場の逼迫等の状況により2名から1名の変更や、行事自体中止になる可能性もあります。詳細は以下の通りです。あらかじめご了承ください。

### <夏祭り 規模縮小もしくは中止または延期となる場合>

- ①夏祭りの日程が緊急事態宣言中になる場合(緊急事態宣言の新たな発令や延長を含む)  
→くじら組の保護者参加を2名から1名に変更します(夏祭りに関わる人数をなるべく少なくするため)
- ②わらしこ保育園関係者(園児・保護者・職員)に新型コロナウイルス感染症陽性者がいる場合  
→延期とします

- ③園児・職員が濃厚接触者に認定され、夏祭りが始まる前までに検査結果が不明な場合  
→延期とします

- ④園児・職員に新型コロナウイルス感染症と疑われる症状(味覚障害・嗅覚障害)があり、受診して医者からPCR検査対象者と判断され、夏祭りが始まる前までに検査結果が不明な場合  
→延期とします

- ⑤当日が雨天予報の場合、前日15:00に延期のお知らせを致します。

### <延期日について>

延期日は1週間後の8月7日(土)です。大幅な延期(2週間以上期間をずらすこと)は子どもたちのモチベーション(練習を頑張ってきて「今」発表したいという気持ち)や次行事・保育の流れの準備の兼ね合いにより行いません。2回の延期は行わないため、8月7日(土)も雨天だった場合や上記②、③、④の場合は中止となります。

わらしこ保育園